

広島県告示第七百八十号

平成十八年十二月二十一日広島県告示第千三十五号（解除予定保安林）を次のとおり変更した。

平成二十二年九月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 変更後の解除予定保安林の場所

江田島市沖美町岡大王字黒神九六五の四（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は省略し、その図面を広島県農林水産局農林整備部森林保全課及び江田島市役所に備え置いて縦覧に供する。）